

入札公告

下記の案件について、制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び御前崎市財務規則(平成16年御前崎市規則第36号)第197条の規定に基づき公告する。

入札執行等については、関係法令に定めるほか、この入札公告による。

この入札は、静岡県共同利用電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)により執行する。

令和8年10月1日

御前崎市長 下村 勝

◇基本情報				
入札番号	第00360号			
工事名	令和8年度 小学校整備事業 御前崎小学校太陽光発電設備改修工事			
工事場所	御前崎市立御前崎小学校			
工種	電気工事			
工事概要	太陽光発電設備改修工事一式 詳細は設計図書のとおり			
工期(完成期限)	令和9年3月5日(金) まで			
予定価格	事後公表			
落札の制限	調査基準価格あり(事後公表) 失格基準価格あり(事後公表)			
週休2日推進工事	本工事は、週休2日推進工事の対象ではない。			
入札方式 (事後審査型)	本工事は、有効な入札を行った最低価格の入札者を落札候補者とし、当該落札候補者を、提出された入札参加資格確認申請書類により審査する。その結果、入札参加要件を満たしていると確認した場合には、落札決定し、契約を締結する「事後審査型」方式により実施する。 なお、入札参加要件を満たしていないと確認した場合には、当該落札候補者が行った入札を無効としたうえで、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格確認申請書類の提出を求め、落札者が決定するまで順次同様の手続を行うものとする。			
◇入札日程				
質問書	提出期限	令和8年10月8日(木)	回答期限	令和8年10月13日(火)
申請書等提出期間	令和8年10月2日(金)	午前9時から	令和8年10月8日(木)	午後5時まで
入札書等提出期間	令和8年10月20日(火)	午前9時から	令和8年10月21日(水)	午後4時まで
開札執行日	令和8年10月22日(木)			
入札参加資格確認書類等の提出日	開札後、提出を求められた日から翌日(閉庁日を除く)の午後5時まで			

◇入札参加資格要件	
①事業者の能力	
資格認定等	(1) 御前崎市における令和7・8年度建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者であること。 (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定に基づく「電気工事」に係る建設業の許可を受けている者であること。 (3) 御前崎市内に本店を登録している者であること。 (4) 御前崎市の「電気工事」に係る等級がA・Bであること。
事業者の 施工実績	(1) 本案件について施工実績は求めない。
②技術者の能力	
技術者の 資格等	次に掲げる基準を満たす主任(監理)技術者を配置できること。 (1) 「電気工事」に係る主任(監理)技術者となりうる資格を有していること。 (2) 請負金額が4,500万円(建築一式工事は9,000万円)以上の工事にあつては、建築業法第26条第3項の規定に基づき専任の主任(監理)技術者を配置できること。 (3) 営業所技術者等と現場の主任(監理)技術者の兼任はできないが、監理技術者制度運用マニュアル 二 - 二 (5)の特例を適用する場合、工事現場と営業所までの直線距離が10km以内の場合(営業所と工事現場が近接している場合)に限っては兼任を可とする。 (4) 入札参加資格確認申請書提出の日以前3ヶ月以上の恒常的な雇用関係にあること。(技術者の雇用を証明する書類(資格者証の写し等)を添付すること。)
③その他条件	
その他条件	(1) 「本案件に係る設計業務等の受注者」又は「当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」でないこと。 ・「本案件に係る設計業務等の受注者」とは、次に掲げる者である。 該当者なし ・「当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次のア又はイに該当する者である。 ア 当該受注者の発行株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者 (2) 上記のほか、入札に参加する者に必要な資格については、入札説明書のとおり。

◇入札・契約	
①設計図書・その他入札に関する情報	
設計図書等の 閲覧及び配布	(1) 公開期間 公告日から 令和8年10月21日(水) まで (2) 掲載書類 入札説明書、設計図書(仕様書、設計書、図面等) 入札に関する様式や入札心得等については、御前崎市ホームページに掲載する。 https://www.city.omaezaki.shizuoka.jp/soshiki/zaisei/nyusatsu_keiyaku/nyusatuyoushiki.html
質問及び回答	(1) 提出期限 令和8年10月8日(木) (2) 回答期限 令和8年10月13日(火) (3) 提出方法等 質疑書を電子入札システムにより提出すること。なお、持参による場合は、提出期限までに総務部財政課へ直接提出するものとする。 回答は電子入札システムに掲載する。なお、持参による場合は、前項の掲載内容を回答期限までに総務部財政課において回答書を配布する。 (4) その他 質疑書を提出しなかった者も、質疑書掲載の有無を確認し、質疑書が掲載されている場合には、内容を確認したうえで入札すること。
現場説明会	なし
②入札参加申請書の提出	
入札参加申請書の 提出	入札参加希望者は、次に掲げるところにより書類を提出しなければならない。 (1) 提出期間 令和8年10月2日(金) 午前9時から 令和8年10月8日(木) 午後5時まで (2) 提出書類 ア 入札参加資格確認申請書(事後審査型)(様式第2号の2) (3) 提出方法等 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより提出できない場合や、御前崎市電子入札運用基準の様式第3号(紙入札方式参加申請書)により発注者の承諾を得た場合は、提出期間までに総務部財政課へ持参することができる。
③入札書の提出・開札	
入札書等の提出	(1) 提出期間 令和8年10月20日(火) 午前9時から 令和8年10月21日(水) 午後4時まで (2) 提出書類 ア 入札書 イ 工事費内訳書 (3) 提出方法等 電子入札システムにより入札すること。ただし、紙入札方式参加申請書により発注者の承諾を得た場合は、令和8年10月22日(木)午後1時30分までに御前崎市役所3階 301会議室へ入札書及び工事費内訳書を持参すること。
開札日時・場所	令和8年10月22日(木)午後1時30分 御前崎市役所3階 301会議室
入札保証金	免除(御前崎市財務規則による)
入札執行回数	2回(再度入札)を限度とする。

再度入札	開札の結果、再度の入札を実施する場合は、入札書を提出した参加者全員に電子入札システムにより通知する。なお、再度入札の入札書受付期間は、第1回目の開札予定日時の概ね30分後からを原則とする。 なお、再度入札において工事費内訳書の提出は不要とするが、落札決定後、工事担当課に対し工事費内訳書を提出すること。
不落随契	地方自治法施行令第167条の2第8号の規定により再度入札をしても落札者がいないとき(予定価格と最低価格の差が5%以内の場合)は、予定価格の範囲内で随意契約とする場合がある。
入札の無効	本公告に示した入札参加要件を満たさない者及び虚偽の申請を行った者の行った入札並びに入札説明書、入札心得において示した条件その他の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。また、工事費内訳書についても同様の扱いとする。 なお、入札参加資格のある旨を承認された者であっても、確認の後に入札参加停止措置を受けて入札参加停止期間中である者等、入札時点において建設工事業者の入札参加資格要件に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。
落札候補者の決定方法	地方自治法第234条第3項及び地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
④落札候補者の資格審査	
入札参加資格確認書類等の提出	落札候補者は、次に掲げるところにより書類を提出して、入札参加資格の確認を受けなければならない。 (1) 提出期限 開札後、提出を求められた日から翌日(閉庁日を除く)の午後5時まで (2) 提出書類 ア 同種工事の施工実績表(様式第3号) イ 配置予定技術者の資格・工事経験確認表(様式第4号) ウ 許可等の状況(様式第5号) ※各提出書類の実績、資格等を証明する書類もあわせて提出すること。 (3) 提出方法等 電子入札システムにより提出すること。なお、持参による場合は、提出期限までに総務部財政課へ直接提出するものとする。
審査・決定	(1) 資格審査期限 確認書類等の提出期限日から2日以内(閉庁日を除く) (2) 落札者決定通知書の発行 資格審査期限の翌日まで(閉庁日を除く) (3) 資格無し通知 資格審査期限の翌日まで(閉庁日を除く) (4) 資格無し説明要求期限 資格無し通知を受けた日から3日以内(閉庁日を除く) (5) 資格無し説明回答期限 資格無し説明要求を受けた日から5日以内(閉庁日を除く) 落札候補者の審査は、資格審査期限までに終了し、その結果を電子入札システムにより速やかに通知する。 落札候補者が入札参加資格を満たしていないと認められる場合は、その旨を書面等により速やかに通知する。 当該落札候補者は、資格無しの通知を受けた場合、資格無し説明要求期限までに電子入札システムにより要求することで、その理由を求めることができる。なお、持参による場合は、同日までに総務部財政課へ直接提出するものとする。 回答は、資格無し説明回答期限までに電子入札システムにより回答する。なお、持参による場合は、総務部財政課において落札候補者に対して回答書を配布する。 落札者の決定方法は、入札説明書「5 落札者の決定方法」のとおり。

◇その他	
申請書類等の提出場所	静岡県御前崎市池新田5585番地 御前崎市役所2階 財政課契約係 Tel0537-85-1112
契約保証金	請負金額が300万円以上の場合には、請負金額の10分の1以上の額とする。 (低入札価格調査を受けて落札した者にあつては、請負金額の10分の3以上。)
前金払	請負金額の10分の4以内の額を請求することができる。 ただし、実際の支払いについては、特に定めた契約条件がある場合はそれによる。
中間前金払	一定の要件を満たしている場合には、請負金額の10分の2以内の額(万円未満切捨て)を請求することができる。 ただし、実際の支払いについては、特に定めた契約条件がある場合はそれによる。
部分払	請負金額 100万円以上 2,000万円未満 2回以内 請負金額 2,000万円以上 5,000万円未満 3回以内 請負金額 5,000万円以上 4回以内
契約書の作成	要(御前崎市財務規則による)
工事カルテ (CORINS登録)	要(請負金額が500万円以上の場合)
工事担当課	教育総務課